

ウィッグ・乳房補整具の購入費用補助制度

～いばらきがん患者トータルサポート事業（社会参加サポート事業補助金）～

本事業は茨城県の委託を受けて実施しています。

がん治療を受けている方の**就労等の社会参加を応援**するため、**ウィッグ(かつら)、乳房補整具**の購入やレンタル費用を補助します。

補助の対象となる方

補助の対象となる方は、次の項目に全て該当する方です。

1. 申請日時点において茨城県内に住所を有する方。
2. 次のいずれかに該当する方。
 - (1) **がんの治療（化学療法、放射線療法等）を受けた方又は現に受けている方**であって、「補助の対象となる経費」の1に掲げる補整具を必要とする方。
 - (2) **乳がん治療（手術療法）を申請日から過去1年以内に受けた方**であって、「補助の対象となる経費」の2に掲げる補整具を必要とする方。
3. 過去に、今回申請しようとする補整具と同じ区分に属する補整具により本補助金による助成を受けていない方。



補助の対象となる経費

申請日時点から過去1年以内に購入又はレンタルした以下の経費が対象です。

1. ウィッグ（全頭用かつらに限ります。）
 - ※ 装着に必要な装着用のネットを含みます。レンタルのウィッグも対象です。
 - ※ 付属品、ケア用品、部分的なかつら、毛髪が付いた帽子などは対象外です。
2. 乳房補整具（乳がん術後用の補整下着・術後胸帯・人工乳房・パット）
 - ※ 乳がん術後用品か不明な場合は事前にお問合せ下さい。



申請窓口（お問い合わせ先）

がんに関する様々な不安や悩み
の相談にも対応しています！

(公社) 茨城県看護協会

「いばらき みんなのがん相談室」

〒310-0034 茨城県水戸市緑町 3-5-35（茨城県保健衛生会館内）

☎ 029-222-1219 ✉ ibagan@ina.or.jp

受付時間 月曜～金曜 9:00～16:00（※土日祝日、8/13～15、12/29～1/3を除く）



“聴く”事をイメージした
相談室のキャラクター
「きくちゃん」

申請方法などについては次頁をご覧ください👉

補助率・補助額

購入経費の **1/2** (最大 **2万円**) ※千円未満の端数は切捨て

※同一補整具について、県内市町村が実施する同種の助成を受けている場合は、対象経費からその金額を差し引いた額が補助の対象となる経費となります。

**予算の範囲内での交付となりますので、対象者であっても
予算満了のため助成できない場合があります。**



補助回数



1人1回 (ウィッグ、乳房補整具それぞれ1回ずつ)

※茨城県からの補助は各1回ずつです。
※以前に同補助を受けた方は申請できません。

申請方法

右側の申請書 ※ と申請書裏面のアンケートを記載の上、申請書の「6 添付書類」の必要書類と合わせて申請窓口 (いばらき みんなのがん相談室) あてご郵送ください。

※茨城県看護協会ホームページ「<http://www.ina.or.jp/counseling>」からも申請書 (Word 形式、PDF 形式) をダウンロードできます。



「いばらき みんなのがん相談室」ってなあに？



茨城県から委託を受けて、県民の皆様のがんに関する様々な不安や悩みに対応していくため、平成 28 年 7 月から茨城県看護協会が茨城県保健衛生会館内に開設している相談窓口です。



相談方法：電話、面談 (**要予約**) で対応いたします！
*面談は、あらかじめ電話・メールで予約をお取りください。

受付時間：月曜～金曜 9：00～16：00 ※土日祝日、8/13～15、12/29～1/3 を除く



相談は**無料!**です。※フリーダイヤルではありませんので、電話代はご負担をお願いいたします。



ご家族や友人、職場の方など、どなたでもご利用いただけます。
匿名で対応いたしますのでご安心ください。

がんを告知され、どうしていいか・・・わからない。
相談員には、がん治療に携わった経験を持つ看護師や自身や家族が
がんを克服した経験をもつ相談員もいます。
相談員は、専門家としても、ひとりの人間としてもあなたの心に寄り添います。



■ 相談員は皆様のご相談に真摯に対応していきます。まずはお電話ください。